

2024年度
OPEN MIX LAB (OML) 公募研究プログラム
公募要領

2023年9月

自然科学研究機構

目次

1. 事業の趣旨	1
2. 公募事項の概要	2
3. 申請方法・申請期間	2
4. 申請額	3
5. 研究期間	3
6. 研究実施体制	3
7. 経費	4
8. 審査等	5
9. 研究の成果について	6
10. ワークショップ開催における事業の記載について	6
11. その他	6

1. 事業の趣旨

Open Mix Lab (OML) は、自然科学研究機構 (NINS) が管理運用する研究プラットフォームです。OML は、これまで NINS が行ってきた様々な公募事業を再編し、アカデミアだけではなく産業界も含めた多様な専門家の参加を想定し、革新的な研究活動を推進します。

OML では、NINS が保有する共用研究施設・設備が提供されます。さらに公募研究プログラムを通じて研究資金が提供され OML プロジェクトが構成されます。OML プロジェクトは活動の目的や進展に合わせた以下の複数のタイプに分類されます。

- ① OML プロジェクト (研究共創型)
- ② OML プロジェクト (若手支援型)
- ③ OML プロジェクト (テーマ設定型)
- ④ OML プロジェクト (研究スタートアップ支援型)
- ⑤ OML プロジェクト (産学連携支援型)

OML プロジェクトは、研究手法や研究装置・設備を新たな分野にも適用することを推進し、研究交流と組織間連携を通じて革新的な研究活動を促進します。OML プロジェクトには、既存の知識や技術を組み合わせたり異なる分野に適用したりすることで、従来の研究をさらに発展させたり新たな研究テーマを提案・推進したりすることが期待されています。

OML プロジェクトの参加者は、分野や研究テーマを超えてコミュニケーションを取り合い、新しいアイデアを生み出し、共同で研究を進めることができます。OML プロジェクトの参加者には、互いに研究成果を発表し、フィードバックを受けることで、より良い研究成果を生み出すことができる交流の場が提供されます。

2. 公募事項の概要

この公募要領では、①～④について公募を行います。

	① OMLプロジェクト（研究共創型）	② OMLプロジェクト（若手支援型）	③ OMLプロジェクト（テーマ設定型）	④ OMLプロジェクト（研究スタートアップ支援）
内容	NINSを含む国内の研究機関に所属する研究者等が、NINSに所属する職員と協力し実施する組織間連携による革新的な研究を支援するプロジェクト	NINSに所属する若手研究者が、国内の研究機関に所属する研究者等と協力し実施する組織間連携による革新的な研究を支援するプロジェクト	NINSを含む国内の研究機関・民間企業等に所属する研究者等がクロスアポイントメントなどを活用し、NINSに実質的な共同研究の場を置いて交流を図りつつ、NINSに所属する職員と協力し実施する機構が設定したテーマに関連した革新的な研究を支援するプロジェクト 2024-2025年度のテーマは下記参照（※）	NINSを含む国内の研究機関に所属する研究者等が、NINSに所属する職員と協力し、組織間連携による革新的な研究を立ち上げるためのスタートアップ研究やワークショップ、予備調査を支援するプロジェクト
申請資格	国内の大学及び公的研究機関に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）	NINSに所属する40歳未満の若手研究者	国内の大学、公的研究機関及び民間企業等に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）	国内の大学及び公的研究機関に所属する研究者（国外の大学・機関等に所属する方は対象外）
申請額	年間500万円を上限	年間500万円を上限	年間1000万円を上限	年間100万円を上限
研究期間	最大3年間	最大3年間	2年間	単年度
選考方法	書類審査、ヒアリング審査	書類審査、ヒアリング審査	書類審査、ヒアリング審査	書類審査
採択予定数	10件程度	5件程度	2件程度	若干

※テーマ1：「全波長域の光を用いた解析・分析技術開発とその応用」

従来あまり使われていなかった波長域の光の活用を目的とした研究提案を募集します。

テーマ2：「GXに資する基礎研究開発（蓄電池、水素、バイオモノづくり）」

テーマ3：「AI・機械学習・数理を活用した基礎および応用研究」

※テーマについては毎年度見直しを行います。

3. 申請方法・申請期間

申請は電子申請によって行います（<https://www.nins.jp/nous/>）。2023年11月1日10時に上記サイトに申請ページを掲載します。

申請受付期間は11月1日（水）10時～11月30日（木）17時までとなります。

申請にあたっては、申請書を提出される前に必ずNINSに所属する教授、准教授、又は助教と研究課題、研究計画、必要経費等について打合せてください。当機構における研究部門や研究者等については、「7. 研究実施体制」に記載している各機関のホームページをご覧ください。もしくは、「12. その他（6）お問い合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

また、申請課題の分野以外の審査員も審査を行うため、分野以外の方が読んでわかりやすい記載を心がけてください。

4. 申請額

① OMLプロジェクト（研究共創型）

年間500万円を上限とします。※人件費は含まないものとします。

② OMLプロジェクト（若手支援型）

年間500万円を上限とします。※人件費は含まないものとします。

③ OMLプロジェクト（テーマ設定型）

年間1000万円を上限とします。

※※人件費については、クロスアポイントメント且つエフォートの割合が50%未満の場合に限り含めることができます。

④ OMLプロジェクト（研究スタートアップ支援型）

年間100万円を上限とします。※※※人件費及び設備備品は含まないものとします。

5. 研究期間

① OMLプロジェクト（研究共創型）

2024年度から最大3年間。ただし、複数年の申請でも審査結果によっては単年度採択となります。この場合、翌年度の申請を妨げません。

② OMLプロジェクト（若手支援型）

2024年度から最大3年間。ただし、複数年の申請でも審査結果によっては単年度採択となります。この場合、翌年度の申請を妨げません。

③ OMLプロジェクト（テーマ設定型）

2024年度から2年間。ただし、審査結果によっては単年度採択の措置もあり

得ます。この場合、翌年度の申請を妨げません。

- ④ OMLプロジェクト（研究スタートアップ支援型）
2024年度の1年間。

6. 研究実施体制

本事業による研究の実施を希望する場合は、共同研究者に必ずNINS職員を1名以上含めてください。また、NINS職員のうち1名を経費執行責任者に設定してください。

また、本事業に関し、NINSにおける各機関の研究内容や研究実施者についての情報等については、各機関のホームページを参考いただくか、「12. その他（5）お問合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

自然科学研究機構	http://www.nins.jp/
国立天文台	http://www.nao.ac.jp/
核融合科学研究所	http://www.nifs.ac.jp/
基礎生物学研究所	http://www.nibb.ac.jp/
生理学研究所	http://www.nips.ac.jp/
分子科学研究所	https://www.ims.ac.jp/
アストロバイオロジーセンター	http://abc-nins.jp/
生命創成探究センター	https://www.excellis.orion.ac.jp/

7. 経費

本事業における経費は、経費執行責任者（NINS職員）に予算を配分します。経費執行にあたっては、経費執行責任者が経費を執行してください。なお、経費の執行においては、NINSの規程等に従ってください。

（1）経費の用途

本事業を実施する上で必要となる経費（物品費、旅費、謝金等、その他経費（印刷費、製本費、通信運搬費、会議費等））に使用することができます。各経費については、以下を参考としてください。なお、必要に応じて、申請代表者及び共同研究者の所属する機関に納品することができるものとします。ただし、備品管理等が必要な物品については、NINSが管理を行うとともに、本事業終了時には当該物品はNINSに帰属するものとします。

① ～③

- ・ 物品費（設備備品費、消耗品費）
設備備品及び消耗品を購入するための経費
- ・ 旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

・謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

・その他

上記の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費など）

④

・物品費（消耗品費）

消耗品（研究経費ではなく、ワークショップ開催のための消耗品費）を購入するための経費。

・旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

・謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

・その他

上記の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費など）

8. 審査等

本事業の審査はNINS研究連携委員会が書面と必要に応じヒアリングを行い、決定します。審査は非公開で行われます。（採択された場合は、一部情報が公開されます。）

（1）審査

・書類審査

NINS研究連携委員会による書面審査を行います。

・ヒアリング審査

書類審査における結果を踏まえ、必要に応じてNINS研究連携委員会がヒアリング対象研究課題の選定を行い、ヒアリング審査を行います。

（2）審査スケジュール

・書類審査

～2024年2月上旬（予定）

・ヒアリング審査

2024年2月20日（火）・21日（水）（決定）

ヒアリング審査の対象課題については2月上旬頃に通知予定です。

・選考決定

2024年3月中（予定）

（3）審査の主な観点

本事業の審査にあたっては、以下のような視点を考慮して審査を行います。

- ① 組織間連携による柔軟な発想や斬新な手法に基づく、新規性・革新性のある研究目的・内容になっているか。
- ② 研究概要が具体的であり、設定期間内での実現可能性が高く、将来の波及効果が期待される研究であるか。テーマ設定型については、テーマに沿った提案であるか。
- ③ 中・長期的視点に立って「革新的な技術確立による新分野創成」や「産業界との連携」など、波及的効果が期待できるか。
- ④ 研究目的・概要に照らして、研究経費は妥当であるか。

（4）審査結果の通知

審査結果に基づく採択、不採択については、文書で通知いたします。（2024年3月中を予定）

9. 研究の成果及び成果報告について

研究課題の実施報告書を2025年3月31日までに提出していただくとともに、2025年2～3月頃に実施する予定の事業全体の実績報告会にご参加いただきます。

論文等により本事業の成果を発表する場合には、論文等の謝辞あるいは財源に自然科学研究機構OML事業経費による研究の成果であることを必ず記載してください。

※ 記入例

（和文）本研究は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構OPEN MIX LAB事業（*****）の助成を受けたものである。

（英文）This research was supported by the grant of OML Project by the National Institutes of Natural Sciences (NINS program No, **).

「*****」は課題番号（採択通知に記載します。）

10. ワークショップ開催における事業の記載について

ワークショップの開催通知やポスター等において、自然科学研究機構OPEN MIX LAB事業による支援により開催することを必ず明記してください。なお、上記の記載以外は、主催、共催、協賛、後援等に記載する必要はありません。

11. その他

（1）MIRAI-DX

当該事業では、MIRAI-DX（下記参照）を活用した研究グループの活動の支援もを行います。MIRAI-DXの活用によりスタートした研究の場合は、申請書にチェックを入れてください。

【MIRAI-DX】研究大学コンソーシアムに参画する研究大学群のURA（URA類似職を含む）が登録されている「URAの協働のためのDXプラットフォーム」。URAが研究者に伴走しながら、様々なデータベースに登録された研究者の公開情報等を横断的に用いて、他大学のURAと情報交換を行うことで、分野や組織の枠をこえた共同研究を生み出すことを目的にしている。研究大学コンソーシアム以外の大学のURAも参加可能（ただし、URA（URA類似職含む）に限る。詳細は、miraidx@nins.jpまで）。

参照：

MIRAIプロジェクト <https://www.ruconsortium.jp/site/mirai-project/>

（2）各種提出物等

本事業の申請者は実施する研究や実験の内容に応じて、採択後、研究開始前までに以下の書類を提出する必要があります。その他、以下に記載している以外に、申請内容によっては、別途必要な書類を提出いただく場合があります。また、本事業を遂行するにあたり、NINSにおいて共同利用に供している施設を利用する場合は、NINS職員と打合せの上、手続きを行っていただく場合があります。

- ① 本事業へ従事することに関する機関長の承諾書（共同研究者も含む）
- ② 研究倫理教育受講済み証明
- ③ 協力者に大学院生が含まれる場合は研究災害傷害保険等への加入確認
- ④ 放射線業務従事認定申請書

各共同利用研究・共同利用実験において、本機構でラジオアイソトープを使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

- ⑤ 組換えDNA実験計画書の提出

各共同利用研究・共同利用実験において、組換えDNA実験を伴う場合は、本機構関連研究部門から実験計画書を提出していただくことになります。

- ⑥ 動物実験計画書の提出

各共同利用研究・共同利用実験において、動物実験を伴う場合は、実験計画書を提出していただくことになります。

- ⑦ ヒトゲノム・遺伝子解析研究

各共同利用研究・共同利用実験において、本機構で「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、NINSにおける審査が必要となります。

- ⑧ ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする生理学及びこれに関連する分野の研究

各共同利用研究、共同利用実験において、生理学研究所で「ヒト及びヒトから

得られた標本を対象とする生理学及びこれに関連する分野の研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会が無い場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要です。また、採択後、生理学研究所倫理委員会の審査を受けることとなります。

(3) 知的財産権の取り扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程（平成16年自機規程第12号）に定めるところによることとします。

(4) 個人情報の取り扱いについて

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び機構の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本事業の業務のみに利用します。

(5) 宿泊施設

NINSにおいては、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、宿泊施設を利用することができます。詳細は「12. その他(6) お問合せ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

(宿泊施設例)

- ① 国立天文台
コスモス会館
- ② 核融合科学研究所
研究員宿泊施設（ヘリコンクラブ）
- ③ 岡崎地区（基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所）
岡崎地区共同利用研究者宿泊施設（三島ロッジ、明大寺ロッジ）

(6) 育児支援

NINSにおいて、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、以下のとおり育児支援を利用することができます。ただし、受入可能数に限りがありますので、事前に以下の窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

① 国立天文台

国立天文台（三鷹地区のみ）において共同利用、共同研究を実施する場合は、保育ルームが利用できます。利用を希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

国立天文台事務部総務課職員係

電話 (0422) 34-3654（ダイヤルイン）

② 核融合科学研究所

核融合科学研究所において共同利用、共同研究を実施する場合は、養育する

子の一時保育料を一部支援します。利用を希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

核融合科学研究所管理部総務企画課人事・給与係

電話 (0572) 58-2012 (ダイヤルイン)

③ 基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所

基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所において共同利用、共同研究を実施する際、空きがある場合は事業所内保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。

岡崎統合事務センター総務部総務課総務係

電話 (0564) 55-7112 (ダイヤルイン)

(6) お問い合わせ先・相談窓口

本公募に関するご質問、ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(お問い合わせ先・相談窓口)

自然科学研究機構事務局研究協力課

TEL : 03-5425-1318

FAX : 03-5425-2049

E-mail : nins-jr@nins.jp